

モニタリング調査結果

1. 固定プロットによるモニタリング

<目的・概要>

認証森林の適正な資源管理や環境への影響を把握するため、グループメンバーは対象森林内においてモニタリングを実施しています。県有林においてはこの結果を分析・評価し県有林の経営計画策定に利用しています。

モニタリングは次の固定プロットを設定し、状況を追跡調査しています。

- ・森林施業プロット 20カ所
- ・環境保護プロット 14カ所
- ・その他プロット 1カ所

<固定プロットの設定基準>

(1) 森林施業プロット設定基準

木材生産林内に杭を打設し、プロットを設置。プロットは10m×10mの100m²を標準とするが現地に即した範囲で適宜設置。設置後5年ごとに調査。

(2) 環境保護プロット設定基準

環境への影響を把握するため、溪流、急傾斜地、高標高地、その他の区域ごとに、10m×10mの100m²を標準とするが、現地に即した範囲で適宜プロットを設置。設置後5年ごとに調査。

<調査結果>

平成19年度、平成23年度、平成28年度、平成29年度、令和3年度、令和4年度にプロット内の立木について、胸高直径及び樹高を測定した結果、ほとんどの立木について肥大生長及び徒長生長が見られ、生育状況に問題ありませんでした。

また、各プロットにおいて土壌流亡や溪流浸食等の異常はありませんでした。

なお、プロット内の下層植生の現状及び変化を把握するため、平成23年度よりプロット内における下層植生の写真撮影を開始しています。

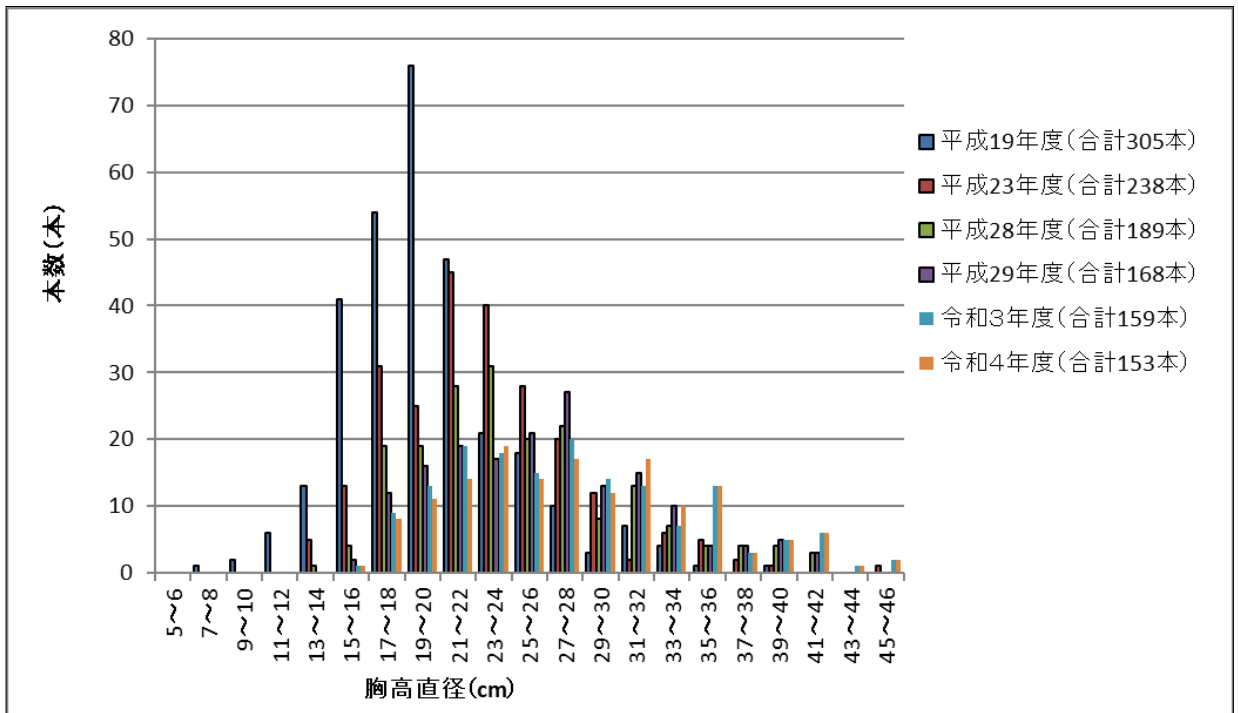


図1. 森林施業プロットにおける胸高直径別立木本数

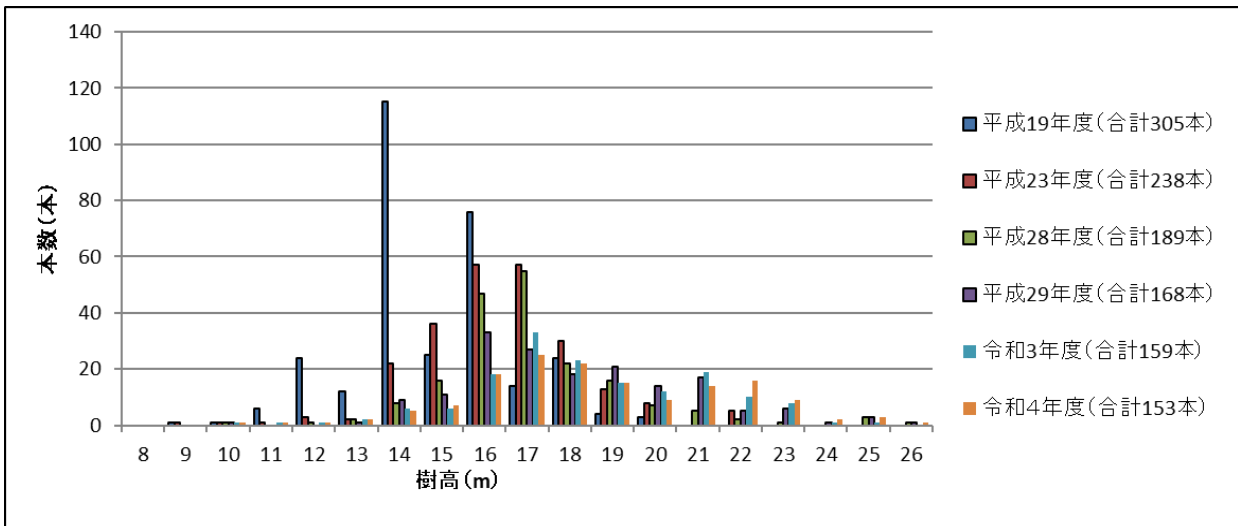


図2. 森林施業プロットにおける樹高別立木本数

※平成19年度から令和4年度の間、一部のプロットにおいて間伐が行われたため、平成19年度と比較し、植栽木の本数は減少しています。



県民の山 No. 23 揖斐郡揖斐川町内



県民の山 No. 141 高山市久々野町内

2. 上空からのモニタリング

徳山県有林では、広葉樹を中心とした原生林が保存されています。林道や歩道等が整備されていないことから林内に入ることが困難であるため、徳山県有林内には固定プロットを設置せず、ヘリコプターを用いて森林を上空から確認することにより、区域、地形、林相の状況について現状及び変化を毎年調査しています。

上空から確認した徳山県有林周辺の状況 (R5)

